

平成26年度目標協働達成モデル調査研究事業実施要項

平成26年 4月 1日

大分県教育委員会

1 趣旨

学校・家庭・地域が学校の教育目標を共有し、その達成に向けて協働して取組を進める目標協働達成モデル校を指定し、その効果を検証することにより、子どものよりよい育ちを目指す。

2 事業期間

平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

3 事業内容

(1) 目標協働達成モデル校の指定

①目標協働達成モデル校は以下の条件を満たすものとする。

- ・「芯の通った学校組織」構築に向けて検証・改善を行っている学校で、市町村教育委員会の推薦する小・中学校
- ・学校・家庭・地域の協力体制を下記(2)の内容を通じてより一層進め、学校改善につなげる意欲のある小・中学校

②市町村教育委員会から推薦された小・中学校の中から、40校程度を指定する。

(2) 目標協働達成モデル校の実施内容

①学校・家庭・地域による「目標協働達成チーム」を結成し、定期的に「目標協働達成チーム会議」を行い、学校目標達成のための協議を行う。

②学校は、家庭・地域の理解の下に、学校目標達成に向けて実践、検証、改善を行う。

③家庭・地域は学校目標達成に向けてそれぞれの立場でできる取組指標を作成し、実践、検証、改善を行う。

④目標協働達成モデル校は、県教育委員会が開催する「目標協働達成協議会（全体・地域別）」に学校、家庭、地域から代表1名ずつ参加し、取組事例の共有や、今後の取組についての確認を行う。

(3) 県教育委員会の実施内容

①「目標協働達成協議会（全体・地域別）」を開催し、取組事例の共有と課題解決のための協議を行うとともに、有用な情報等を提供する。

②目標協働達成モデル校を訪問し、取組について指導・助言を行う。（目標協働達成キャラバン）

- ③有識者による「調査研究委員会」を組織し、課題解決に向けて研究を行うとともに報告書を作成し（1年目は中間報告）、全小・中学校に配布する。

（4）市町村教育委員会の実施内容

- ①県教育委員会が実施する上記①の会議に出席するとともに、目標協働達成キャラバンの実施に向けて日程等の調整を行う。
- ②目標協働達成モデル校の取組の様子について、支障のない範囲で、所管する他の小・中学校の教職員、保護者、地域関係者が視察等ができるように周知を図る。

4 事業計画書等

- （1）目標協働達成モデル校は、別紙1を作成の上、市町村教育委員会を通じて県教育委員会に提出する。
- （2）市町村教育委員会は、所管する小中学校の中から、目標協働達成モデル校候補を選定の上別紙2により希望調査票を作成し、所定の期日までに県教育委員会に提出する。
- （3）目標協働達成モデル校は、別途通知する様式により、年度末に事業実施報告書（初年度は中間報告書）を提出する。

5 スケジュール

- | | |
|----------------------|----------|
| （1）公募締切 | 2月中旬 |
| （2）審査 | 2月中旬以降 |
| （3）目標協働達成モデル校内示 | 2月末 |
| （4）目標協働達成モデル校正式通知 | 3月末～4月初旬 |
| （5）第1回目標協働達成協議会（全体会） | 4月21日 |
| （6）第2回目標協働達成協議会（地域別） | 9月～12月頃 |
| （7）第3回目標協働達成協議会（全体会） | 3月頃 |

6 経費の取り扱い

本事業に係る県教育委員会が行う各種会議の会場費・講師謝礼、「調査研究委員会」における委員の報償費・旅費、報告書の作成費は県の負担とする。

7 その他

この要項に定めるもののほか、本事業の円滑な実施のために必要なものは別に定める。